



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
秋田労働局

Press Release

報道関係者 各位

平成 31 年 1 月 23 日

【照会先】

秋田労働局賃金室

室 長 須田 健二

賃金指導官 佐々木重徳

(電話) 018 (883) 4266 (内線 331)

平成 30 年度秋田地方労働審議会第 1 回家内労働部会の開催変更について

秋田地方労働審議会（会長 渡部育子）は、平成 31 年 1 月 25 日に開催することとしていた第 1 回家内労働部会について、下記のとおり開催日を変更いたします。

記

○開催日変更後の第 1 回家内労働部会

1 日 時 平成 31 年 2 月 12 日（火） 午後 1 時 10 分～

2 場 所 秋田合同庁舎 5 階 第一会議室（秋田市山王 7 丁目 1 - 3）

3 議 題

（ 1 ） 部会長及び部会長代理の選出について

（ 2 ） 家内労働の現状について

（ 3 ） 秋田県通信機器用部分品製造業最低工賃の今後の在り方について

（ 4 ） その他

4 傍聴等申込要領

（ 1 ） 傍聴を希望する報道関係者は、住所、氏名、電話番号、F A X 番号及び所属を御記入の上、F A X にて下記の宛先までお申し込みください。

（ F A X 番号 018-864-6370 締め切り：平成 31 年 2 月 7 日（木曜日）17 時必着）

（ 2 ） 会場の収容人数に限りがありますので、希望者多数の場合には抽選とさせていただきます。抽選の結果、傍聴できない方に対しましては、個別に御連絡させていただきます（傍聴可能な方については、特段御連絡いたしません。）

（ 3 ） カメラ取りは冒頭のみとさせていただきます。